

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会様

令和5年1月7日

¥18,360-

但し「声と眼」第644号 100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ 印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島崎
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

抜 者 印

添付書類

「声と眼」第644号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-XXXX

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

4月から公民館を廃止⇒コミセンに

公民館をすべて廃止してコミュニティセンターにする条例改正が提出され、賛成多数で可決されてしまいました。



一昨年、市長が「公共施設個別施設計画」で大規模な統廃合・民間化計画を打ち出しました。市民と議会からは反対の声が強く、本庁舎の新築移転や、障害者施設と集会所の民間化などは市長選挙前に撤回されました。今年あらためて個別施設計画の見直しを検討することになっていますが、「公民館廃止・コミセン化」だけが先行して強行されました。

各地域の公民館の事業は地区ごとの市民で作る運営協議会などが協働して進めてきました。教育委員会ではこれまでの事業は継続するとしていますが、公民館という施設も組織もなくなるとは、いつまで続けられるか、保障はありません。

公民館の利用は市内の生涯学習団体が登録して予約申請しています。市はコミセンになればもっと枠を拡げて、市外の団体や個人・企業などだれでも使えるようにすると説明しています。しかしこれまでも地区や曜日・時間帯によって申請が集中して予約できないこともありましたが、単純に利用枠を拡げたらかえって市民が利用しにくくなってしまいます。利用を市外の企業などにまで拡大するのなら、まず市内の生涯学習団体を優先して予約を受け付けるなどの仕組みが必要です。またこれまで使用料を払わないで無断キャンセルするケースが頻発していて、利用の妨げになっています。事前に使用料を徴収したり、無断キャンセルに対するペナルティの仕組み

あけまして
おめでとろございます
今年もよろしくお願ひします



11月市議会・全議案と各会派の賛否

12月23日 採決の結果	市無 民会 政派 治	共 産 党	公 明 党	あ さ か い ぜ	新 し ら い 風 会	み ら い の 会
○賛成 ×反対 ■否決した議案						
一般会計補正予算(子育て世帯給付金等)	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○
市職員の定年延長(段階的に65歳まで)	○	○	○	○	○	○
部設置条例の改正(組織機構改革)	○	○	○	○	○	○
公民館をすべて廃止、コミセンにする	×	○	×	○	○	○
あおば保育園の廃止	○	×	○	○	○	○
しずか学童保育所の定員を50人に増	○	○	○	○	○	○
省エネ住宅の建築審査手数料の軽減	○	○	○	○	○	○
第2次総合振興計画・前期基本計画	○	×	○	○	○	○
第2次環境基本計画	○	×	○	○	○	○
第3期地域福祉計画	○	○	○	○	○	○
都市計画マスタープランの改定	○	×	○	○	○	○
第3期教育振興基本計画	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(職員の給与改定分)	○	○	○	○	○	○
国民健康保険会計補正予算(給与改定分)	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算(給与改定分)	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療会計補正予算(給与改定分)	○	○	○	○	○	○
区画整理事業会計補正予算(給与改定分)	○	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算(給与改定分)	○	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算(給与改定分)	○	○	○	○	○	○
市長ら3役と議員の期末手当引き上げ	○	×	○	○	○	○
市職員の給与と勤勉手当の引き上げ	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦(石垣正順氏)	○	○	○	○	○	○

議員提出議案・全会派一致の共同提案

総合振興計画特別委員会の設置 ○○○○○○○○

議員提出議案・国への意見書 ○提案した会派

■健康保険証の廃止方針の撤回を求める ○○○××○×○×

政策の会で宮崎、みらいの会で川内が賛成、他は反対

■学校給食の無償化を国の責任で実施を ○○○××××

も検討すべきです。委員会でこうした対策について
ただしましたが、市は今のところ何の改善策も検討
していないことが明らかになりました。

本会議の採決で反対したのは市民
の政治を進める会と共産党だけでし
た。実はカゲでは「反対」と言う議
員もいたのですが、結局はみんな賛
成に回ってしまったのはなぜ？



★健康保険証の廃止・マイナンバーの一体化に反対する意見を、市民の政治の川辺委員が提案。新しい風で宮崎議員が人正論を唱えて賛成した。一方、みらいの会の川内議員が賛成した理由を説明していない。★

11月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問



2

性的マイノリティの人権政策を前へ

久喜市では2021年10月に同性カップルのパートナーシップ宣誓制度がスタートし、同性カップルの登録も進んでいます。これを発展させて、①同性カップルが養育することも家族として認定するファミリーシップ制度へ発展させるよう求めました。市はパートナーシップ制度を導入して1年が経過したので、にじいる特命大使や宣誓制度を利用している方の意見を聞いて検討すると答弁しました。②転居した自治体間でパートナーシップ登録を引き継ぐことができるように、自治体間で連携協定を結ぶよう求めましたが、「(県東部) 埼玉12市町で協議していく」という逃げの答弁に終始しました。

久喜市が政策判断をしないで先送りしている間に、他市ではどんどん先へ進んでいます。埼玉12市町の協議とは関係なく、昨年4月に宮代町がファミリーシップ制度を導入し、杉戸町も今年4月にファミリーシップ制度を導入すると発表しました。県内では昨年、本庄市が周辺の町と都市間連携協定を結びました。他市町がそれぞれの自治体の考えで政策を決定し進めているのに、久喜では市長が政策を自分で判断できずに、他の自治体のようすばかりをうかがっているのはなぜでしょう。これでは久喜市の政治は遅れるばかりです。



難病患者の行政サービス拡充を求める

難病の当事者団体から市長への要望をサポートするために継続して質問しました。①現在は、難病患者の相談は東埼玉病院や障害者団体、県などで受け付けています。身近な場で相談できるように、市に専門的な相談窓口を開設するように求めています。答弁で、市に相談窓口を設置して相談員を委嘱する方向で検討していることが明らかにされました。②当事者間の交流や情報交換のために、年数回の“難病カフェ”を開いています。当事者の負担が重くなっているため、市が責任を持って行政の福祉サービスとして開催してほしいと求めています。市は引き

続き協議したいと言って先送りしていますが、認知症の人や家族のためのオレンジカフェなどと同様に、市の事業として開催してはどうでしょうか。③難病患者に対して、障害者と同様に福祉タクシー券やガソリン代の補助、市内循環バスの乗車証を交付するように求めています。市は難病患者全員でなく歩行困難な人だけに限定したい考えです。しかし難病の方々は体調が不安定な人も多く、症状を線引きして「基準」を決めることができません。坂戸市や宮代町では難病患者を一律に福祉タクシー券の対象にしています。久喜市も同様にすべきではないでしょうか。④久喜市は難病患者見舞金を年1万円交付しています。県内では川越市36000円、所沢市25000円、朝霞市2万円などと差が付いています。久喜市の見舞金の額の引き上げを求めました。

資源ごみ分別回収・リサイクルは

久喜市では2027年度から新ごみ処理施設を稼働させるのに合わせて、久喜宮代衛生組合を解散して、ごみ行政はすべて久喜市が単独で行う計画です。現在は燃やせるごみと燃やせないごみ、資源ごみなどを分別収集していますが、その後は資源ごみの分別・リサイクルはどうなるのでしょうか。

①久喜・菖蒲地区は飲食用のビン・カン・ペットボトルをまとめて回収しています。鷲宮・栗橋地区では飲料用のビン・カンだけがいっしょで、ペットボトルは別、また食用のビン・カンは燃やせないごみです。これらの分別をどのように統一するかはまだ決まっていません。②一昨年に策定したごみ処理施設整備基本計画では、燃やせないごみや粗大ごみから家具類や自転車、小型家電などを取り出して、リユースや再資源化することになっていました。今、新ごみ処理施設の基本設計が進められている中で、有価物の資源化がどのように位置づけられていくのが明確にされていません。すべてを破砕機にかけて金属だけを取り出すというのでは、これまで衛生組合で進めてきた資源化・リサイクルの後退です。できるだけ資源化する方針を明確にするべきです。③焼却灰や煤塵の資源化で埋め立て処分を減らす取り組みや、資源物の集団回収・報奨金制度などは現在のまま引き継ぐ計画です。

④今後、新たな分別回収の方法について、市民参加の審議会を設置して検討するように求めました。



郵送をご希望の方、また『知い合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★市は新ごみ処理施設稼働に合わせて、全量焼却を維持する計画だ。国が資源循環政策を本格的に進めようとしているのに、市長は本心にそぐわないの？

注文番号503-3496967-1738207の領収書

このページを印刷してご利用ください。

市民の政治を進める会様

発行日: 2023年1月20日
注文日: 2023年1月17日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-3496967-1738207
ご請求額: ¥ 603

2023年1月18日に発送済み

注文商品

価格

1点 ケアブランを自分でたてるということ, 典之, 橋本
販売: ネットオフ(出品者のプロフィール)

¥
253

コンディション: 中古品 - 非常に良い
【購入後48時間以内に弊社より発送】中古品のため使用感はありますが、綺麗なものを販売しております。*カバー・中身(書き込み・練引きなし)ともに良好です。万が一、品質不備があった場合は返金対応。弊社Webサイトでも販売しているため在庫切れになった場合はキャンセル扱いとなります。

お届け先住所:

市民の政治を進める会・猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

Mastercard 下4桁 4009

商品の小計: ¥ 253
配送料・手数料: ¥ 350

請求先住所:

猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

注文合計: ¥ 603
ご請求額: ¥ 603

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが

2023年1月18日: ¥ 603

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会様

令和5年1月28日

¥ 18,360.-

但し「声と眼」第64号 ¥100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ap アイザワ印刷

代表會
〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印



添付書類

「声と眼」第64号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

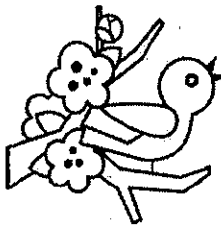
ホームページ

2月定例市議会の日程

- 2月13日(月)【本会議】 市長の施政方針演説
- 26日(日)【本会議】 各会派の代表質問
- 27日(月)【本会議】 一般質問 (1日目)
- 28日(火)【本会議】 一般質問 (2日目)
- 3月2日(木)【本会議】 一般質問 (3日目)
- 3日(金)【本会議】 一般質問 (4日目)
- 7日(火)【本会議】 議案に対する質疑
- 8日(水) 総務財政委員会・予算分科会
- 9日(木) 福祉健康委員会・予算分科会
- 10日(金) 建設水道委員会・予算分科会
- 13日(月) 教育環境委員会・予算分科会
- 20日(月)【本会議】 委員会報告、討論・採決

学校での感染症対策の見直しを求める

市議会に、埼玉子どもの笑顔を守る会5名の連名で、「児童生徒における感染症対策の見直しを求める陳情」が提出されました。12月19日の教育環境委員会で、陳情者代表2人の参考人から意見陳述を行った後、委員から質問や意見を出し合いました。



陳情は、コロナ禍で「マスク着用や給食時の黙食」が事実上の強制になっていることに疑問を呈し、『マスクを着用しないことを選択する児童生徒と保護者の意思を尊重する』『児童生徒の健全な成長と発達を最優先に考え、給食における黙食を始めとした感染症対策の見直しを図る』こと等を求めています。

県の教育委員会では、登下校時や体育などの屋外ではマスクをはずす、屋内でも距離が取れる場合などは不要などの指針も出していますが、実際の現場

私たちは政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では4半期ごとに1人1か月3万円の政務活動費が、各会派に交付されています。

市民の政治を進める会(猪股・川辺)の第3期=10~12月分の使途報告の明細です。

第3期交付額	180,000
第2期繰越額	▲ 126,676
調査研究費	17,160
研修費	3,480
広報費	184,200
資料購入費	4,829
合計	209,669
繰越額	▲ 156,345

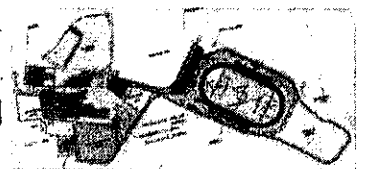
8/27 資料購入費 書籍「気候民主主義」	猪股	1,815
5/25 資料購入費 書籍「辺野古入門」	猪股	1,914
5/25 資料購入費 書籍「自衛隊海外派遣」	猪股	880
10/8 広報費 「声と眼」639号 5100枚 印刷代	猪股	18,360
10/12 広報費 「平和と自治」104 2500枚 印刷代	川辺	30,800
9/15 研修費 「JD憲法と障害者2022」講演会 参加費	猪股	1,500
10/29 広報費 「声と眼」640号 5100枚 印刷代	猪股	18,360
11/12 広報費 「声と眼」641号 5100枚 印刷代	猪股	18,360
10/31 広報費 「平和と自治」105 2500枚 印刷代	川辺	30,800
11/7 資料購入費 書籍「ひきこもり支援・総社のあゆみ2021」	川辺	1,100
12/3 広報費 「声と眼」642号 5100枚 印刷代	猪股	18,360
12/5 調査研究費 タブレット通信費議員負担金(10~12月分)	猪股 川辺	17,160
12/17 広報費 「声と眼」643号 5100枚 印刷代	猪股	18,360
12/10 研修費 「エネルギーと地域の自治」公開講座 交通費	猪股	1,980
12/7 広報費 「平和と自治」106 2500枚 印刷代	川辺	30,800

では対応の見直しは進んでいません。委員会審査で、私はマスクとの対応見直しを市の教育委員会で積極的に進めるよう提案しました。しかし逆に、『見直しは慎重にするべきだ』と述べた委員もいて、委員会としての意見はまとまりませんでした。

総合運動公園整備計画案はどうなる

市は総合運動公園整備基本計画案を公表しました。
【第1期 2024~25年度】市民プールを取り壊し、スケートボード場、3×3バスケットコートを設置。
【第2期 2026年度~】市民グラウンドを観客席付きの陸上競技場として整備。周囲に1周1400mのランニングコースを配置する。
【第3期 2029年度以降】第2体育館を取り壊し、武道場(柔・剣・弓道)を建設。

市では2月10日までパブリックコメントを募集していますが、その後、計画内容についてスポーツ推進審議会に諮問する予定はないようです。市民の意見を募集はするが「ただ聞くだけ」？ 議会にも「報告だけ」ですませる考えでしょうか。今のところカンジンの財政計画も明らかにされていません。



★総合運動公園整備計画案は、市役所や各公共施設で閲覧できます。市のホームページにアップされている。「広報きく」7月号に「意見募集」の記事は載っているが、はたして何人の計画図面を首にできるだろうか。★

生活保護世帯数が過去最大を更新

久喜市の生活保護世帯数は、昨年12月に1373世帯（1782人）となり、過去最大を更新しました。2018年に1300世帯を超えて、19年12月に1313世帯（1777人）、20年12月に1321世帯（1750人）、21年12月には1353世帯（1777人）と毎年増え続けています。コロナ禍で多くの方が失業したり収入が減り、一方で電気代や燃料費などの物価高騰が続き、困窮状態に追い込まれています。

また、生活保護受給世帯の内51%は高齢者世帯で、その内の90%（631世帯）はひとり暮らしです。働くことのできない高齢者が年金だけでは暮らせずに最後のセーフティネットである生活保護に頼らなければならない状態に置かれています。国ではコロナ対策の一環として、子育て世帯を中心に生活支援の現金給付を何度も行っていますが、高齢者世帯などへは支援の手は届いていないのが現実です。

単身世帯数				2人以上の世帯数				
高齢者	障害者	傷病者	その他	高齢者	障害者	傷病者	母子	その他
631	169	128	154	73	27	28	58	105
1082世帯 (1082人)				291世帯 (700人)				

社会福祉協議会への生活相談も4月からの9か月間で648件に達しました。生活資金特例貸付けは145件、家賃が支払えなくなった方に対する住居確保給付金の支給は38件にのぼっています。

学校給食 アレルギー代替食を試食

2021年の2学期から市の新学校給食センターで給食の調理が開始され、アレルギー対応給食の提供もスタートしました。1年目は児童生徒のアレルギーが最も多い乳と卵の2種類を対象として、これらのアレルゲンを含む食材の除去食を提供し、昨年の2学期からは代替食の提供に切り替えられました。

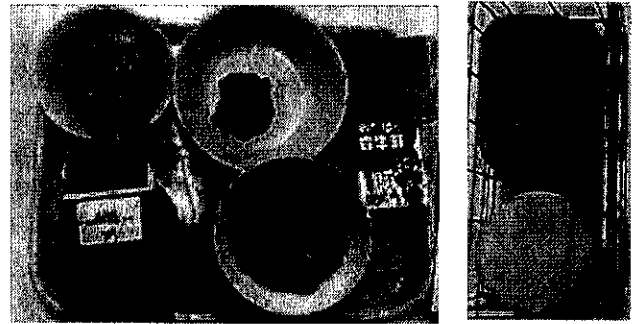
12月20日、市議会/市民の政治を進める会（猪股・川辺）と無党派の田村議員の3人で、給食センターを視察し、アレルギー代替食を試食してきました。

市の学校給食の献立は3コースに分かれています。この日、私たちが試食したのはAコースで【主食/こどもパン 主菜/ローストチキン 副菜/ブロッコリーとカリフラワーのサラダ（サウザンアイランドドレッシング） 汁物/クリームシチュー デザート/チョコレート味のケーキ 牛乳】でした。これに對

応するアレルギー食材を除いた代替食は、【こどもパン ⇒ 乳不使用の子どもパン、クリームシチュー ⇒ 乳を使わない豆乳シチュー】の2品を変更していました。副菜のサラダとドレッシングやケーキは全員に卵・乳とも不使用のものを提供しています。もちろん、牛乳は乳のアレルギーの児童生徒には提供しません。この日の代替食は通常食と見た目にはほとんど違いはわかりませんでした。

アレルギー代替食は通常食とは別に個別のパック（写真右）で提供され、子どもが自分でアレルギー専用の食器に移します。通常食の食器は絵入りですが、アレルギー対応食器は無地で区別しています。

チキンは少し固いような気がしましたが、個別容器なので冷めるのはしかたないのでしょうか。サラダの野菜は火を通してから瞬間冷却器を使っているので、鮮やかな野菜の色が残っていました。



今のところ市の給食センターでは、献立の中に乳と卵のいずれかが使われている場合に、他の代替食材に置き換えるという方法を取っています。基本的に週1食（A・B・Cの各コースごとに1回）の提供にとどまっています。

小中学校でのアレルギー対応の申請は全部で314人ですが、その内の86人に乳と卵の代替食を提供しています。今後、対応するアレルゲンを2種類だけでなく、小麦やナッツ類などにも拡大すること、週1食からもっと提供回数を増やすよう求めています。

12月のアレルギー代替食（Aコース）

- 【主食】○12/6 食パン⇒ 乳不使用食パンに変更
- 12/13はちみつパン⇒ 乳不使用はちみつパン
- 12/20 こどもパン⇒ 乳不使用こどもパン
- 【副食】○12/5 卵の中華スープ⇒ 卵の代わりに大豆の花フ레이크に変更
- 12/9 チキンカレー⇒ 乳不使用のチキンカレー
- 12/20 クリームシチュー⇒ 豆乳シチュー
- 【デザート】○12/2 ヨーグルト（中学生）⇒ マスカットゼリーに変更

★久喜駅西口の喫煙所は「禁煙」を求める市民の声を無視してトイレの脇に新築移転されました。通勤者からはさつやく、「煙が漏れてくる」などの苦情が寄せられています。★

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和5年2月11日

¥ 21,100.-

但し 「声と眼」 第646号 ¥100 枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島ノ内
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印



添付書類

「声と眼」 第646号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1111

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

ファミリーシップ制度導入を発表

久喜市では2021年に性的マイノリティの同性カップルにパートナーシップ制度をスタートさせました。引き続き私は同居の子どもも家族として認証する「ファミリーシップ制度」の実現と、他市との連携協定の推進を提案してきました。今月6日、市長が記者会見で「新年度にファミリーシップ制度を導入する」考えを表明しました。どうやら市議会で議員の提案を受け入れたという形に仕上がったようです。



がん患者のアピアランスケア制度

抗がん剤治療で髪が抜けてしまった方への医療用ウィッグ購入費補助が新設され、1人1万円で15万円が計上されました。がん患者の社会参加を支えるために、昨年からずっと「アピアランスケア」の制度化を求めてきて、やっと実現しました。県内3市町で補助制度があり、久喜が4つ目です。東京の多くの自治体では乳房補正具なども対象にしています。

「久喜市でフルマラソン」は中止すべき

市長は2024年にフルマラソンの実現を打ち出し、昨年、44万円で民間業者にコース調査業務を委託しました。菖蒲地区周辺で42.195kmを確保するために、職員が試験的に設定したコース案は見沼用水の土手や農道を行ったり来たりで曲がり角がやたらと多く、住宅地の生活道路を2周したりのおかしなコース。資金の一部をまかなうためにクラウドファンディングを募集したものの目標額の100万円に対してわずか

7万円しか集まらず、完全な失敗に終わりました。

それでも市長はあくまでも準備を進める考えで、新年度予算に準備費用として774万円を計上しました。市長は日本陸連公認にしたいと言っていますが、今後、いったいいくら税金をつぎ込むつもりでしょうか。市長の応援団と見られていた市内のマラソンランナー氏も、フルマラソンをやる理由が市長の選挙公約だからというのでは『全く魅力を感じない』とツイートしています。

市の予算は市長のお小遣いではありません。市長の“趣味”に市民の税金を使うべきではありません。

市の貯金＝財政調整基金額は適正か

財政調整基金は2020年度にコロナ対策の財源に充てるために16億円を取り崩しましたが、その後も再び増え続け、22年度末には43億888万円が積み立てられています。さらに近年は財政調整基金以外にも、ごみ処理施設整備基金やアセットマネジメント基金などへの積立金が増えていて、基金総額は過去最大の90億9598万円まで膨らんでいます。

	財政調整基金	その他基金	基金合計
2019年度末	48億7367万	27億5083万	76億2450万
2020年度末	39億9539万	30億2889万	70億2428万
2021年度末	41億6862万	42億1652万	83億8514万
2022年度末	43億0888万	47億8711万	90億9598万
2023年度末	28億8035万	44億6581万	73億4616万

市の説明によると、財政調整基金は今後は減っていった、23年度末には28億8035万円まで落ち込むと言っていますが、この見通しは信用できません。実は市は昨年3月の時点では「22年度末には財政調整基金は37億円まで減る」と説明していたのですが、1年経過してみるとそれより6億円も多い43億円になっていました。市は財政の見通しを実際よりもことさらに厳しく言うのが常ですから、今度も市の説明とは違って、来年3月時点では40億円程度を維持し、さらに他の基金も増えていくだろうと予測されます。



財政調整基金は、災害などで財源不足が生じたときに取り崩すために積み立てておく貯金です。久喜市の財政規模では適正規模は33億円程度とされていて、現在の43億円の積立額は過大です。使い途が決まっていない基金を貯め込むのではなく、子育て支援など市民サービス向上のために支出すべきです。

★市長は市民不在の公約に固執せず、市民の関心も期待もないフルマラソンはいさぎよく中止するべきです。一方、市議会の市長と党の皆さんは、このまま黙って従っていくつもりでしょうか。★

2023年度一般会計予算額と前年度比

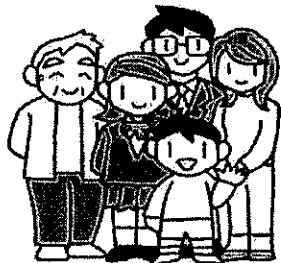
(主な費目を掲載しました)

歳入	2023年度	2022年度	増減%
市 税	235億3120万	224億4295万	+4.8
地方譲与税	4億3994万	4億3694万	+0.7
利子割交付金	1300万	1500万	▲13.3
配当割交付金	9000万	9000万	0.0
株式等譲渡所得割交付金	6600万	6600万	0.0
法人事業税交付金	2億6900万	1億7400万	+54.6
地方消費税交付金	32億0000万	30億0000万	+6.7
環境性能割交付金	7800万	7400万	+5.4
地方特例交付金	1億5500万	1億4100万	+9.9
地方交付税	48億7000万	36億7000万	+32.7
交通安全対策交付金	2065万	2116万	▲2.4
分担金・負担金	3億5292万	2億1783万	+62.0
使用料・手数料	2億7730万	2億7281万	+1.6
国庫支出金	86億5597万	87億5654万	▲1.1
県支出金	39億5849万	38億5619万	+2.7
財産収入	2088万	1920万	+8.7
寄付金	2261万	2501万	▲9.6
繰入金	22億9559万	16億3093万	+40.8
繰越金	4億0000万	4億0000万	0.0
諸収入	11億8875万	11億7245万	+1.4
市 債	25億5870万	34億9700万	▲26.8
合 計	524億6400万	499億7900万	+5.0

歳出	2023年度	2022年度	増減%
議会費	3億4839万	3億5795万	▲2.7
総務費	59億0194万	57億9608万	+1.8
民生費	227億0131万	222億5308万	+2.0
衛生費	64億5980万	48億0757万	+34.4
労働費	1387万	1265万	+9.6
農林水産業費	7億7630万	7億0936万	+9.4
商工費	2億5098万	2億5959万	▲3.3
土木費	49億9786万	41億1924万	+21.3
消防費	20億9241万	21億9302万	▲4.6
教育費	46億7709万	48億8352万	▲4.2
公債費	39億9830万	43億2589万	▲7.6
諸支出金	1億4576万	1億6105万	▲9.5
合 計	524億6400万	499億7900万	+5.0

久喜市一般会計予算額の推移

2018年度	499億1300万円
19年度	511億6000万円
20年度	541億8200万円
21年度	513億0000万円
22年度	499億7900万円
23年度	524億6400万円



2020年度に予算規模が大きく膨らんだのは、幼稚園・保育園の無償化に対する国庫補助金、コロナ禍対策、学校給食センター建設や小中学校の大規模改修などの大型事業が集中したためです。その後もコロナ禍以前よりもむしろ財政規模は拡大しています。

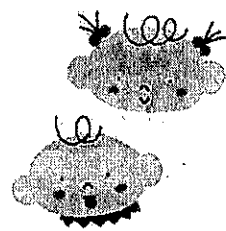
補正予算で出産子育て支援給付金

2月市議会に1億円を超える補正予算が提案されました。

◇昨年4月から今年3月までに出産した方と妊娠を届け出た方に10万円を給付します。【1億1646万円

財源は国・県補助金8800万円+市負担金1800万円】

◇全国で相次いだ保育園などの送迎バス置き去り事故を防止するために、安全装置の設置を促進します。私立保育所の送迎バス43台分の設置費補助 774万円、栗橋幼稚園の送迎バスの安全装置設置に 77万円



新年度予算 鷲宮に小中一貫校を整備へ

鷲宮西中・鷲宮小・上内小を統合して、2028年度に新たな小中一貫の「義務教育学校」を開設します。鷲宮西中学校の現在の校舎を活用するとともに、小学1～4年生が入るための校舎を増築する予定で、設計費等 1億161万円が計上されました。24年度に校舎の増築と体育館の改修工事を予定しています。

総合運動公園にスケートホート場など

総合運動公園は市民プールを取り壊し、スケートボード場や3×3バスケットボールコートなどを整備する計画で、設計費1185万円が計上されました。建設工事は24・25年を予定しています。

出産・子育て支援を拡充 出産祝金も

◇国の事業で、妊娠期から出産・子育てまで継続的に相談・支援する「出産・子育て応援事業」が始まります。妊娠届出時に5万円、出産時に5万円を支給。予算額9263万円（その内、国・県補助金7719万円）
◇出産時に市独自の「祝金」を支給します。新年度から第1子と第2子に5000円を支給し、業務委託料を含めて予算額1623万円。現在は第3子に5万円、第4子10万円、第5子25万円などとなっていますが、24年以降はこの金額を引き上げる方針です。

東鷲宮駅前の立体通路に4億円も?!

東鷲宮駅東口に民間商業施設が建設される予定です。駅前広場から道路を渡るための立体通路を建設する工事費3億7000万円が計上されました。交通量も多なくて歩道も信号機もある、必要もない立体通路に、設計費と合わせて4億円ものムダ遣いです。

★一般質問は25人 27日/斎藤榎本 石田宮崎樋口岡崎 28日/田村丹野 山田大橋瀬川 齋永 3月2日/渡辺成田 大谷貴志瀬田 川内新井 3日/杉野 春山園部 川辺奈良猪股★

調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様 No. _____

★

但

1,000-
2023年 2月 11日 上記正に領収いたしました
2023年 2月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

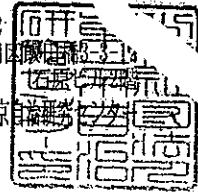
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒102-0072
東京都千代田区

公益社団法人 東京



添付書類

南産要領

備考

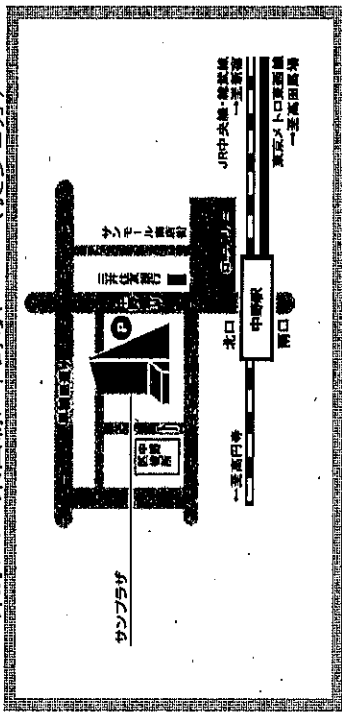
第39回 財政学校

内容

2月11日(土・祝) 12:30~16:50

- ① 12:35~14:05
**「2023年度国家予算案
 ~安全保障政策の転換と防衛関係費の膨張～」**
 町田 俊彦 さん
 (専修大学名誉教授・公益社団法人東京自治研究センター理事兼)
- ② 14:10~15:40
「子ども家庭庁の設立と子ども基本法」
 山口 正行 さん
 (内閣府子ども家庭庁設立準備室 内閣参事官)
- ③ 15:45~16:45
**「令和5年度(2023年度)東京都予算案原案と
 今後の東京の課題」**
 宮本 知樹 さん
 (公益社団法人東京自治研究センター前副理事長)

- 場所:
 中野サンプラザ 8階研修室1
 中野区中野4-1-1 TEL 03-3388-1151
 【交通】 JR中央線・中野駅 (徒歩2分)
 東京メトロ東西線・中野駅 (徒歩2分)



○ 今後の月例フォーラム:

「(仮題)カーボンニュートラルの実現に向けて」
 No.306
 講師: 田中 充さん(法政大学名誉教授)
 と き: 3月27日(月) 13:30~15:30
 会 場: 中野サンプラザ 8階研修室1

公益社団法人 東京自治研究センター
 〒102-0072 千代田区飯田橋三丁目3番12号 石原ビル2階
 TEL.03-6256-9912 FAX.03-6256-9913
 <e-mail>tokyojic@ica.apc <Web> http://www.ica.apc.org/tokyojic/

● 参加費: 1,000円(会員は無料)

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2023年2月11日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 公益社団法人東京自治研究センター
第39回財政学校
「2023年度国家予算案」
「子ども家庭庁の設立と子ども基本法」
会場: 中野サンプラザ 8階研修室1

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2023年2月11日	久喜	中野	JR	○		990	1	990
2023年2月11日	中野	久喜	JR	○		990	1	990
合計								1,980

添付書類
開催要綱 No. 5 と同じ

備考

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様


No. _____

金額									
				¥	2	0	0	0	

収 入
印 紙

内 訳 _____
 現金 _____
 小切手 / _____
 手 形 / _____
 消費税額等(%) _____

但 第41回地方×国政策研究会参加費として
 2023年 2月 14日 上記正に領収いたしました

〒700-0971岡山市北区野田5丁目8-11
 かつらぎ野田ビル2F
 TEL 086-244-7723・FAX 086-244-7724
 自治体議員政策情報センター虹とみどり


係印

コクヨ ウケ-690

添付書類	南催要紙
備考	

2023年2月14日(火)

第41回 地方×国 政策研究会

10時～16時 (受付 9時30分開始)

場所：現場＋オンライン (ウェビナー)開催

＜参議院議員会館会議室 定員60名＞

○当日、9時半～と12時半～ ロビーにて通行証を配布します。



オンラインの参加は左のQRコードを読み込むか下記のURLよりあらかじめウェビナーに登録の上、事前に配信されるURLよりご参加ください。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_sQeWSI4HReGyKrf01aesWA

2023年度地方財政対策(計画)、会計年度任用職員の3年目雇い止め(一律公募)・勤勉手当支給問題、保育士の配置基準見直し

国の重点政策が示され、地方自治体の財政や運営にも影響が大きい「2023年度地方財政対策(計画)」が発表されました。主に「自治体の施設の光熱費高騰への対応」「地域の脱炭素化の推進」「地域のデジタル化の推進」が重点政策です。

3年目を迎える会計年度任用職員は「3年目の雇い止め(一律公募)」問題が浮上。市民団体「はむネット」は全国自治体に申し入れ文を送っています。ボーナス支給で大きな矛盾となった「勤勉手当支給」について、地方の提案を受けて総務省が動きだしました。

保育士の配置基準は自治体独自で見直しできます。「崖っぷち保育」とも言われる保育士の過酷な勤務状況を緩和するためにも「子どもたちにもう一人の保育士を」の声を高める必要があります。

これらの3つのテーマを取り上げます。参加をお待ちしています。

スケジュール予定(変更の可能性があります) *10時スタート 開会挨拶 / 趣旨説明

テーマ1 2023年度地方財政対策(計画)

10時10分～10時20分 地方財政対策(計画)とは センター調査部より解説

10時20分～11時20分 国の職員(国税庁)からの説明と質疑 (10分休憩)

テーマ2 会計年度任用職員の3年目雇い止め(一律公募)・勤勉手当支給問題

11時20分～12時 地方からの提案制度(内閣府)

[昼食(各自お願いします。食堂、コンビニあり)] [昼食時間に利用会員集会(20分)]

13時～13時50分 国の職員(総務省など)からの説明と質疑 (10分休憩)

14時～14時半 公務非正規女性ネットワーク(はむねっと)より報告と質疑

14時半～14時50分 勤勉手当支給をめぐる議論 講師要請中 (10分休憩)

テーマ3 保育士の配置基準見直し

15時～15時半 国の職員(厚生労働省)からの説明と質疑

15時半～16時 子どもたちにもう一人の保育士を! 実行委員会より報告と質疑

まとめ、2023年8月の全国研究集会in東京アピールなど

第41回 地方×国 政策研究会

参加 申し込み 用紙

2023年2月14日(火)開催の政策研究会への会場参加を希望します。ご記入いただき、FAXもしくはメールでお申し込みください。

* オンライン参加の方は表面URLからご参加ください。FAXは必要ありません。
オンラインの方は事前に参加費振り込みを願います。(会場参加の方は当日支払い)

お名前	猪股和雄
所属	久喜市議会
住所	久喜市青毛1-4-10
連絡先(両方記入)	携帯電話 (090-3547-1240) FAX () E-mail (tomoni@kjd.biglobe.ne.jp)
参加費	会員議員 2,000円 非会員議員 4,000円 町村議員・小規模自治体(5万人以下)議員 [会員も非会員も] 1000円 市民 無料 (オンラインも同額)

FAX 086-244-7724 メール jichitaigiinjouhou@gmail.com

●参加費振込先(オンラインの方は事前をお願いします。現場参加の方は現場でいただきます)

*郵便振替口座 01380-1-101981

「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」

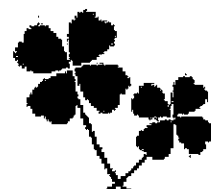
*ゆうちょ銀行の口座 店番号 五四八(ゴヨンハチ) 預金種目 普通

口座番号 1629951 「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」

主催・お問い合わせ 自治体議員政策情報センター・虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724



調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2023年2月14日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第41回地方×国政策研究会
「2023年地方財政対策(計画)」
「会計年度任用職員の3年目雇い止め・勤勉手当支給問題」
「保育士の配置基準見直し」

会場:参議院議員会館 会議室B109

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2023年2月14日	久喜	池袋	JR	○		770	1	770
2023年2月14日	池袋	永田町	東京メトロ	○		199	1	199
2023年2月14日	永田町	池袋	東京メトロ	○		199	1	199
2023年2月14日	池袋	久喜	JR	○		770	1	770
合計								1,938

添付書類
開催要綱 No. 7 と同じ

備考

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会様

NO. 6003

但し「平和と自治」No.0107 2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2023年2月1日



添付書類

「平和と自治」No.0107

備考

社民党

久喜市議会議員 市民の政治を進める会

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治



川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 /FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

4月から「ミニコミュニティセンター」に 公民館はすべて廃止

12月議会に公民館を廃止してミニコミュニティセンターに移行する議案が提案されました。

市民の政治を進める会と共産党は反対しましたが、賛成多数で可決されました。

公民館の「ミニセン」だけかなせか先行

市役所本庁舎の移転新築を柱とした、「久喜市公共施設個別施設計画」は本庁舎の移転を取り止め、障がい者施設、幼稚園、集会所の民間譲渡などは見直しとなりました。そして、新たな公共施設個別施設計画の策定に検討委員会が議論

が始まりましたが、公民館のミニコミュニティセンター化だけが先行して強行されました。

公民館の機能は維持し「ミニセン」

川辺よしのぶは公民館のミニコミュニティセンター化に一貫して反対し、議会内外で問題点を指摘してきました。

それは、生涯学習の拠点として役割を担ってきた公民館が廃止となれば、運営協議会など地域との協働が希薄化し、公民館事業の縮小は市民のまなぶ機会が失われるからです。教育委員会は運営協議会の存続と、90の公

民館事業と300日の事業日数は維持すると答弁しましたが、新しく設置される公民館事業室の組織体制は明らかに不十分です。

利便性は本当に高まるのでしょうか

また、ミニコミュニティセンター化の大きな目的にある「利用者の拡

大と利用率の向上」にも大きな問題をはらんでいます。これまで利用ができなかった、個人や企業でも登録すれば利用することができ、利用範囲が広がることで、これまで利用ができていた団体が、利用できなくなる事態も容易に想定できます。

議会の役割と責任はとて大きい

そこで、他市町で行っている予約受付を参考に、市内の団体と個人、その次に市外の団体と個人、最後に企業と順番を設けるべきでないかと指摘されましたが、久喜市はまったく考えていませんでした。これではかえって利便性が低下すること

になります。無断キャンセルに対しても、他市町村では同一団体の予約を一定期間受け付けない、登録口座から自動的に利用料金を引き落とすなどの対策をしています。久喜市では対策を取らないようです。

議会の役割と責任はとて大きい

12月議会では、こうした問題点が複数の議員からも指摘されましたが、採決で賛成に回ったことで、4月から公民館をすべて廃止してミニコミュニティセンターになります。

ミニコミュニティセンターが市民にとって望ましい形なのか、しっかりと見極める責任が議会にはあります。



もっと身近に、ずっと優しく。

「健康保険証の廃止方針の撤回を 求める意見書」が少数否決される

川辺よしのぶが提案した「健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書」は、12月23日に審議され、賛成8名（市民の政治を進める会2名、共産党3名、無党派1名）の他、川内・宮崎議員）少数で否決されました。

マイナンバーカード 自体が作るの大変

やっとカードを作る たとしても

マイナ保険証は診察券とほぼ同じと言われますが全く違います。マイナンバーカードを作らなければなりません。そのため写真など必要なものを揃えて市役所の窓口で申請が必要です。カードの受け取りを含めて最低2回は窓口に行かなくてはなりません。そして、作成後には専用サイトで保険証としての利用登録が必要となります。

さらに、マイナンバーカードの有効期限は10年ですが、電子証明書の有効期限が5年のため、5年に一度は窓口に行って更新する必要があります。電子証明書が切れると保険証として使用できないので、急病で病院に行ったら未更新で使えないという事態もありません。寝たきりや認知症の方など、マイナンバーカードの取得が困難な人たちが、デジタルが苦手なお年寄りが取り

残される危険性もあります。現行の保険証の有効期限は2年ですが、切れる前に自動的に送付されますので、そうした不具合は未然に防げます。病院で使うのもけっこう手間がかかる。マイナ保険証を利用する時も注意が必要で、医療機関や薬局のカードリーダーでICチップから顔写真データを読み取り、窓口で撮影した本人の顔写真と照合して本人確認を行います。顔認証を希望しない場合は、4桁の暗証番号の入力が必要になります。3回間違えるとロックがかかり、電子証明書として使用できなくなります。

また、紙の処方箋を電子データ化し、その情報を医療機関と薬局がオンラインでやりとりする「電子処方箋」の運用が始まっていますが、紙ベースの開業医からは「ついていけない」という声も出されていて、個人情報流出への不安から導入をためらう医療機関も少なくありません。厚生労働省によると、全国の病院や診療所、薬局計約23万施設でカードリーダーを導入したのは75,095施設（32.7%）に留まっています。それは、導入には専用回線などの実費負担がかかり維持費も自己負担になります。国は無償提供やシステム改修費用の補助を行っていますが、多くの医療機関で30〜40万円の費用負担となり、経営を圧迫しています。

このように、多くの問題があるマイナ保険証を強制して、健康保険証を廃止させて良いはずはありません。意見書は否決されましたが、引き続き問題を明らかにしながら、廃止方針の撤回を求めていきます。



もっと身近に、ずっと優しく。

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

令和 4 年度

久喜市

納入通知書兼領収書					
納 入 者	〒346-8501 久喜市議会				
	市民の政治を進める会 様				
会計	01 一般会計				
款 20	項 05	目 03		節 05	細節 01 細々節 01
金額	17,160 円				
内 容	タブレット通信費議員負担金（令和5年1月分 から3月分）市民の政治を進める会				
担 当 課	140100 議会総務課				
納入期限	令和 5年 3月 31日				
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所				
上記の金額を納入して下さい。					
令和 年 月 日				 久喜市長	
上記のとおり領収しました。				領収日付印	
					

¥17,160 (納付者保管)

添付書類
・令和4年度タブレット通信費支払い額 (令和4年5月から令和5年3月分)について

備考

久議第133号
令和4年5月31日

市民の政治を進める会
代表 猪股和雄様

久喜市議会議長 柿沼繁男



令和4年度タブレット通信費支払い額(令和4年5月から令和5年3月分)について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 62,920円(令和4年5月分から令和5年3月分 2人)
【積算根拠 5,720円×1/2×11ヶ月×2人】

期別支払額

通信費(令和4年5月から令和4年6月分 2人)

支払い額 11,440円

支払期限 令和4年6月30日

通信費(令和4年7月から令和4年9月分 2人)

支払い額 17,160円

支払期限 令和4年9月30日

通信費(令和4年10月から令和4年12月分 2人)

支払い額 17,160円

支払期限 令和4年12月28日

通信費(令和5年1月から令和5年3月分 2人)

支払い額 17,160円

支払期限 令和5年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

調査研究費	研修費	◎ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を高める会 様

令和5年3月4日

¥ 21,100.-

但し 「声と眼」 第647号 5,100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島町9-1
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印

添付書類

「声と眼」 第 647号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

予算計上とありえないミス「修正」

市は2月6日に新年度一般会計予算を発表しましたが、8日になって一部の予算額に誤りがあったとして一般会計予算を「修正」しました。いったん正式に発表して議会運営委員会議会で説明した予算額を、その後に「修正」というのは、前代未聞のミスで、市長の責任が問われます。

ごみ処理施設は2023年度に着工し、2027年に稼働する予定で、建設工事費用は276億円、20年間の運営費用を含めると422億円にもなります。新年度予算には、ごみ処理施設整備工事関係で13億9759万円が計上されました。財源は国庫補助金2億5340万円、地方債7億1360万円、市の一般財源4億3058万円です。

ごみ処理施設の宮代町負担金は未定

修正したのはごみ処理施設建設工事の財源です。新ごみ処理施設は久喜市単独で建設し、宮代町のごみも委託を受けて処理します。処理量に応じて建設や運転経費などの一定割合を負担金として受けることになっています。市は当初予算で23年度の工事費約14億円の内、宮代町負担金として1億1900万円を計上しました。ところが実際には宮代町との協議で、いまだに負担割合や計算方法について合意ができていません。

すでに宮代町のごみもいっしょに処理する条件で施設の規模を決定し、建設と運転経費も確定しているのですから、宮代町の経費負担割合も当然確定していなければなりません。新年度予算に新ごみ処理施設の建設費を計上しているのに、その前提となる

**NG
ですよっ**

財源が合意できず確定していないなどということは、財政の常識としてあり得ません。

しかも宮代町と協議途中なのに、相手側の了解も得ずに負担金額を計上して発表してしまうというのは、宮代町との信頼関係も損なうことになりかねません。こうした無責任な予算編成を、市はどのように説明するのでしょうか。

公共施設統廃合などの計画見直し

市長は昨年の市長選挙で、市役所の新築移転や公共施設の大規模な統廃合計画の見直しを公約していました。2月に開かれた公共施設個別施設計画検討委員会で「公共施設適正配置の見直し」の案が提示されました。



【市役所庁舎】2030年以降に現在の本庁舎を増築して、市内各所に分散している市役所機能を集約して移転する。【保健センター】旧市町ごとの4か所の保健センターを現在の「中央保健センター」1か所に統合する。他の3か所の建物は検診等の場所として当面の間だけ残す。2030年以降に市役所新庁舎（増築）が完成して移転したら、現在の市役所の建物を保健センターに転用し、4か所の保健センターを廃止する。【ファミリーサポートセンター】現在市内4か所あるのを、6年後までに1か所にまとめ、その後、現在の市役所本庁舎に移転する。【公民館】公民館はすべて4月から「コミュニティセンター」に転用して、公民館としては廃止する。【総合文化会館】15年後までに「文化ホール」を新築して、総合文化会館、菖蒲アミーゴ、栗橋イリスも廃止・統合。中央コミセン（現在の中央公民館）も廃止して統合する。

【青葉コミュニティセンター】（現在の青葉公民館）老朽建物を更新しないでこのまま使い続け、25年後以降に廃止する。地域交流センターは6年後までに廃止。【福祉センター】菖蒲老人福祉センター、鷲宮福祉センターはごみ処理施設に併設の温浴施設ができれば廃止。【地域の集会所】東町集会所、本町集会所は6年後までに廃止。太田集会所は15年後までに廃止。その後、栗原記念館、花みずき会館も廃止。

地域住民や利用者の意見を聞かないで、行政の都合だけで統合や廃止を一方的に提案して強行しようとするのは、久喜市政の最大の欠陥です。少子高齢化社会では、大規模施設への統合ではなく、逆に地域密着の施設が必要ではないでしょうか。

★保健センター、公民館（コミセン）、集会所などの公共施設を統合・廃止のオンパレード。集会所等は市長選挙前には地元に移管していたが、見直した結果が「廃止」というのはあまりにも乱暴だ。★

余熱利用・公園施設どうなる？

市は新ごみ処理施設に隣接して、「本多静六記念市民の森・緑の公園および余熱利用施設」を一体的に整備する計画です。これらの施設の設計と建設、運営を総合的に民間事業者に委託する方針で、2月に「実施方針」が公表されました。今後、参加を希望する事業者からの提案を募集（プロポーザル方式）します。2023年度中に事業者を決定し、25年に着工、27年に供用開始の予定です。

「市民の森・緑の公園基本計画」は2017年に策定され、23年には完成の計画でした。当時もコンサルタントに委託し、2年をかけて市民参加の検討委員会で具体的な計画が決定されましたが、市長交代に伴って全面的見直しとなりました。当時の計画【図1】は撤回され、新たに事業者から計画案を募集して審査することになります。



図1 2017年に策定した旧計画の配置図

新たに整備する施設【図2】は今のところ大まかなイメージ図だけしか公表されていません。

①余熱利用施設…プール（25mプール、流水プール、スライダー、幼児用プール等）、大浴場・サウナと広間、トレーニングルームとフィットネススタジオ、カルチャー施設（会議室やカラオケ）、レストランまたはカフェ、②公園…ウォーキング・ランニングコース、芝生広場、大型複合遊具・幼児用遊具・健康遊具、BBQ、水遊び場、本多静六記念の森、調



図2 2022年7月発表 新計画のイメージ図

整池などを整備するとしています。設計はこれからですが、これらの建設費と完成後20年間の運営費総額は130億8993万円にものぼる見込みです。

同じ27年度に稼働予定の新ごみ処理施設の総費用が20年間で422億円ですから、これらが市の財政を圧迫する恐れがあります。またスーパー銭湯などが民間で整備されてきているのに対抗して経営が成り立つのでしょうか。余熱利用施設や公園は民間事業者の運営ですが、結局は市の負担となってきます。

アレルギー対応の学校給食 拡大を

教育環境委員会で2月1日に学校給食センターを視察し、アレルギー対応給食について調査しました。

久喜市の学校給食は、食物アレルギーを持った児童生徒に対して、次のように対応しています。

- 詳細献立表・原材料一覧表の配布 265人
- 献立により一部弁当持参 167人
- 牛乳以外を停止し、弁当持参 3人
- すべて停止し弁当持参 6人
- 牛乳のみ停止 12人
- 乳と卵の代替食を提供 86人

乳と卵のアレルギー食材の代替食は2022年8月からスタートしました。現在は代替食の提供は週1回を基本とし、アレルギー対応の専門栄養士や担当調理員を配置し、専用調理室で調理して、1人ずつ名前を明記した個人用パックに入れて専用のカゴで配送し、他の児童生徒の給食と区別しています。

乳や卵以外にも、小麦、大豆、ナッツ類、甲殻類などたくさんのアレルゲンに対して、約330人の児童生徒がアレルギー対応を申請しています。市議会で、アレルギー除去食の提供を週1回からもっと増やすことと、対象を「乳と卵」以外にも広げることを求めました。



【2月のアレルギー代替食】(Aコース)

- 02/7 白菜のクリームスープ⇒白菜の豆乳クリームスープ
- 02/16 かんぴょうの卵とじ⇒かんぴょうのすまし汁
- 02/20 ポークカレー⇒乳不使用のルウを使ったポークカレー
- 02/28 白花豆のシチュー⇒白花豆の豆乳シチュー
- 02/24 デザートのヨーグルト⇒ミカンゼリー

【3月のアレルギー代替食】(Aコース)

- 03/7 マッシュポテト⇒大豆バターのマッシュポテト
 - 03/10 ミートボールカレー⇒乳不使用のミートボールカレー
 - 03/20 肉団子とトマトスープ⇒大豆バターを使った肉団子とトマトスープ
- ◎パンは乳不使用のパンを提供しています。

★2月26日の代表質問で、市民の政治を進める会の川辺議員が「久喜市のフルマラン計画の中止」を求めた。市長は「開催時期を真極めたい」と答弁して、どうしてもフルマランに固執したいらしい。★

調査研究費	研修費	9	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を定める会様

令和十年 3月 18日

¥ 2,100.-

但し 「声と眼」 第648号 100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ap アイザワ印刷

代表會 埼玉県久喜市島
〒349-1116 TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱者印

添付書類

「声と眼」 第648号

備考

久喜市議会議員

いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ごみ処理施設の費用負担 先行き不透明

新年度予算にごみ処理施設建設工事費8億7000万円が計上されました。建設費総額276億円、20年間の運転費用と合わせて422億円で、本来は不要な賑わい機能を過剰に盛り込んだために大きく膨らみました。隣接地に建設する予定の余熱利用施設と公園の建設と20年間の運営費用130億円以上と、こちらも大きく膨らんでいます。特にごみ処理施設の“賑わい”は余熱利用施設や公園と重複する二重投資です。

新ごみ処理施設では宮代町のごみも受託処理する計画で、建設費用の一部も宮代町で分担することになっています。本当なら両市町で協議して負担割合を決めてから着工するのがあたりまえですが、いまだに合意できていません。市は23年度予算で工事費の18%を宮代町負担分として見込んでいましたが、全額を市で負担することになりました。このままでは財源が確定しないまま工事が進むこととなります。

市は宮代町との協議経過を明らかにしていませんが、実際に具体的な負担割合の協議に入ったのは最近になってからで、「いつまでに合意をめざすか」も決まっていません。当初は「ごみ処理施設の建設費が決まったら負担割合について協議する」ことになっていたため、宮代町ではごみ処理施設建設費の一部を負担する考えで積立もしてきました。しかしその後、久喜市は過剰な賑わい施設や、さらにごみ処理施設とは別に整備する余熱利用施設と公園の建設費についても、宮代町に負担を求めていることがわかりました。一方的に久喜市の都合を押しつけるだけでいいのでしょうか？

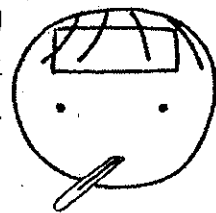
怒!

新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を

2月定例会議に、新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書を提案しました。

新型コロナウイルス感染症の公的支援の継続を求める意見書

政府は1月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、感染症法上の位置付けについて、5月8日に現在の「新型インフルエンザ等感染症」（2類相当）から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。これに伴い「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改定され、まん延防止策や水際対策などが大幅に変更されることとなります。



5類に移行したとしても、新型コロナウイルス感染症は完全に収束したわけではありません。（中略）5類に移行することで、全数把握から特定の定点医療機関での把握に変わり、これまで、発熱外来や指定の医療機関で患者を受け入れられてきましたが、幅広く一般の医療機関で対応することとなります。またこれまでは行政が行ってきた入院調整も医療機関が行うようになります。

懸念されるのは、これまで公費負担となっていた「医療費」「ワクチン接種」「PCR検査や抗原検査費用」が、一部自己負担となることです。低所得層を中心に受診控えが起り、重症化する人が増加することが懸念されます。また、ワクチン接種も一部自己負担となれば接種控えも想定されます。そのため、新型コロナウイルス感染症対策本部は、患者への対応として「急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続する」としています。

ワクチン接種についても、（中略）希望するすべての人が接種できる体制が望ましいとされました。現在5類感染症に分類されているのは、季節性インフルエンザや麻疹、梅毒などで、この場合、健康保険を利用して受けることになるため、年齢や所得に応じて自己負担が発生することとなります。

よって政府においては、今後においても、現在と同様にワクチン接種、医療費、PCR検査及び抗原検査の公費負担を継続し、重症化の患者を受け入れる医療機関の確保に対する補助金についても継続し、国民の生命を守るために全力を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

★「新型コロナウイルスの公費負担継続を求める意見書」、提案者は市民の政治を進める会の川辺・猪股、賛成者は共産党の杉野、無党派の田村。提案先は衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣などです。★

2月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問 1

10月にファミリーシップ制度に移行

性的マイノリティの方々の人権を守るために、久喜市では2021年10月に同性カップルのパートナーシップ宣誓制度をスタートし、すでに複数のカップルが登録しました。さらに、同性カップルが養育する子どもも含めて認証する「ファミリーシップ」制度へと発展させるよう求めてきました。市長は今年10月にファミリーシップ制度を導入する方針を明らかにしました。



現在の久喜市の制度ではパートナーといっしょに2人で市役所に来て職員の前で宣誓（署名を提出）しなければなりません。普通は結婚ならば婚姻届の提出だけですむのに、どうして同性カップルは2人でそろって職員に宣誓しなければならないのか、疑問の声が出ていて、最近では届出制度を採用する自治体が増えています。久喜市も現在の「宣誓」から「届出制」に移行するよう求めましたが、市長は『今後の検討課題』と答弁しました。

登録した同性カップルが他市へ転出した場合には、改めて手続きしなければなりません。自治体間で認証を引き継ぐ「都市間連携」も必要です。近隣では越谷、吉川、白岡、宮代、杉戸（4月から）で同性カップルの認証制度を導入しています。久喜市から連携協定の締結を働きかけてはいかがでしょうか。

ごみ収集方式の見直し 戸別収集を提案

2027年に新ごみ処理施設が稼働するのに伴い、ごみ収集や分別方式の見直しを提言しました。

①東京や神奈川ではごみ収集ステーション方式から、1軒ずつの戸別収集方式を採用する自治体が増えてきています。高齢化に合わせた住民サービス向上にもつながり、ごみに関する近隣トラブルも解消できます。5年後へ向けて、戸別収集方式の採用を検討するよう提案しました。②現在、久喜地区と菖蒲地区では〈ビン・カン・ペットボトル〉をいっしょの袋で収集しています。しかしペットボトルと割れたビンが混じって、リサイクルのペットボトル原料の

品質が悪くなります。鷲宮・栗橋地区のようにペットボトルだけを別に収集すれば、資源として高く売れます。ペットボトルをビン・カンと分けて収集するように。分別の見直しを求めました。③久喜宮代清掃センターのし尿処理汚泥は、寄居町にある埼玉県環境整備センター・彩の国資源循環工場で堆肥化しています。八甫清掃センターのし尿汚泥はごみといっしょに焼却処理していますが、久喜宮代センターと同様に、堆肥化処理に変更するように提案しました。衛生組合で検討した結果、八甫のし尿処理施設で排出される汚泥も、23年度から彩の国資源循環工場で堆肥化していく方針が決まりました。

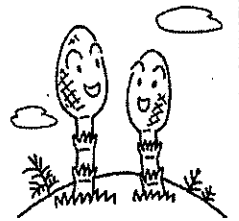
なお新ごみ処理施設では、これまで取り組んできたプラスチック分別リサイクルを廃止して、プラスチックはすべて焼却処理してしまう計画です。一方、国は「プラスチック資源循環戦略」を策定して資源化を推進していますが、久喜市は正反対の方向に進もうとしています。市長はプラスチック資源リサイクルへの方針転換を決断すべきです。

学校給食の残菜の堆肥化を提案

学校給食の残滓率は、2020年度が10%台でしたが、新学校給食センターが稼働した21年度以降は11~12%へと増加傾向が見られます。今後の給食の残菜発生の状況を注視するよう求めました。

現在は給食の残滓は給食センターに回収した後、すべて衛生組合でごみとして焼却しています。ごみ減量と資源循環という視点から、堆肥化を検討するよう提言しました。①各学校に生ごみ処理機を設置して学校で堆肥化して活用する、②給食センターに業務用生ごみ処理機を導入する、③彩の国資源循環工場にある生ごみ堆肥化工場（1月に衛生組合議会で食品残渣の堆肥化工場「アイルクリーンテック」を視察してきた）に委託して堆肥化してもらうなどの方法が考えられます。

教育部長が、SDGs（持続可能な開発目標）の視点に立って、堆肥化の方法や、堆肥の活用などについて検討していると答弁しました。市内の全校の給食残菜は1日に600kg、年間130tにもものぼります。これをただ焼却してよいはずはありません。生ごみ堆肥化の具体的な方法や費用などの検討課題を整理して、段階的にでも堆肥化を進めるよう求めました。



★市長は目的も効果も不明な「久喜でフルマラン」に固執し、今度は24年度にブレイントで2つ目のハーブマランをやると言いつつ、市議会の反対論には耳も貸さず、他はイエスマンばかりか★

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

No. _____

★

¥ 1,000 -

但

※306回月例フォーラム参加費として
2023年3月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒102-0071
 東京都千代田区篠田橋3-3-1
 公益社団法人 東京自治研究センター

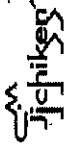
添付書類

開催要綱

備考



No.306 月例フォーラム



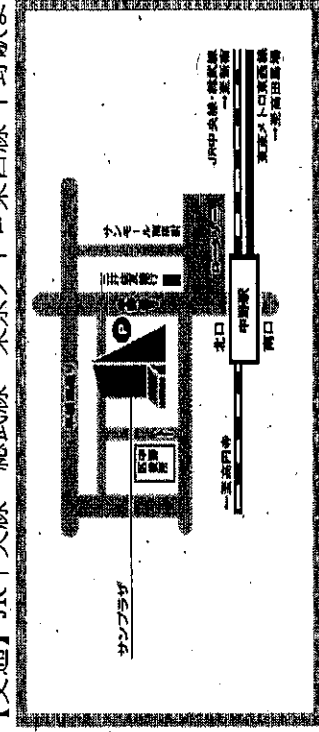
カーボンニュートラルの実現に向けて

会場:

中野サンプラザ8階研修室1

中野区中野4-1-1 TEL: 03-3388-1151

【交通】JR中央線・総武線・東京メトロ東西線 中野駅より徒歩2分



カーボンニュートラルの実現に向けて

講師

田中 充 (たなか みつる)さん

(法政大学名誉教授)

3月 27日(月) 13:30~15:30

○ 次回の月例フォーラム:

内容

現代は気候変動危機の時代に突入し、これらがもたらした気象災害が国内外で頻発しているなど、対応は待たない状況の中で、2050年までに温室効果ガス削減の実現が必須となっている。その実現のためには、どのような取り組みが必要とされるのか、多岐にわたる実践等もふまえて3回シリーズで考えます。
第1回は、環境アセスメント学会会長などを歴任された法政大学名誉教授の田中 充さんからお話をうかがいます。

No.307

地域の力でまちづくり
～江戸川区が目指す「カーボンシティ」～
講師: 天沼 浩二 (江戸川区環境部長)
日時: 2023年4月13日(水) 午後1時30分～3時30分
会場: 中野サンプラザ8階研修室1

公益社団法人 東京自治研究センター

〒102-0072 千代田区飯田橋3丁目3番12号 石原ビル2階

TEL. 03-6256-9912 FAX. 03-6256-9913

<e-mail>tokyojic@jca.apc.org <Web> http://www.jca.apc.org/tokyojic/

● 参加費: 1,000円 (会員は無料)

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2023年3月27日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 公益社団法人東京自治研究センター
 No.306 月例フォーラム
 「カーボンニュートラルの実現に向けて」
 会場: 中野サンプラザ 8階研修室1

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2023年3月27日	久喜	中野	JR	○		990	1	990
2023年3月27日	中野	久喜	JR	○		990	1	990
合計								1,980

添付書類 開催要綱 No. 13 と同じ
備考

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収証

市民の政治を進める会 様 2023年 1 月 25 日

73,000

但 JD 2022年度 特別セミナー 参加費 とし
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒162-0052 東京都新宿区

後日本障害者リハビリテ

特定非営利活動法人

日本障害者協議会



添付書類	南信要領
備考	

国連・障害者権利委員会は、昨年8月22日・23日、障害者権利条約にかかわる初の対日審査を行い、9月9日に日本政府に対する「総括所見(勧告)」を公表しました。この「総括所見(勧告)」をどのように受け止め、今後の運動に活かすのか、障害者権利条約にふさわしい施策の実現を求める私たちの運動にとって、重要な課題になっています。

今回の特別セミナーでは、第1部で「総括所見をどう読むのか」、第2部で「各現場、当事者は総括所見をどう受け止めているのか」、そして第3部で「他分野の運動経験に学び、運動課題を共有する」の3部構成で企画しました。一人でも多くの方々の参加を呼びかけます。

国連・障害者権利委員会の 総括所見(勧告)を 学び、知り尽くそう!

2023年

3月11日(土)

10:30~16:30



オンライン開催

zoom

定員 500名

※参加するには見逃し配信を予定。

障害者権利条約にふさわしい施策の実現を求めて

第1部 基調講演 10:30~

国連・障害者権利委員会の
「総括所見(勧告)」をどう読むのか!

佐藤 久夫さん(日本社会事業大学名誉教授・JD理事)

第2部 福祉現場・当事者からのリレートーク 13:00~

各現場・当事者は「総括所見(勧告)」を
どう受け止めているのか!

- ①グループホーム(日本グループホーム学会・荒井隆一さん)
- ②入所施設(大阪障害者センター・塩見洋介さん)
- ③福祉的就労(センコロ・中村敏彦さん)
- ④精神障害(精神障害当事者会ボルケ・山田悠平さん)

コーディネーター／赤松英知さん(きょうされん常務理事)

第3部 運動課題の共有 14:40~

権利条約にふさわしい施策の実現を
求めて! 他分野の運動経験に学ぶ

①女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に
関する条約

報告者 林 陽子さん(弁護士)

国連女子差別撤廃委員会委員長(2015年~2017年)

②子どもの権利条約 児童の権利に関する条約

報告者 小泉 広子さん(桜美林大学教授)

③日本弁護士連合会・人権擁護委員会

報告者 藤原 精吾さん(弁護士)

コーディネーター／藤井克徳さん(JD代表)

■手話通訳・文字通訳・点字資料あり

お申込みフォーム

<https://forms.gle/HfpFkPoPAtdtLDUQ7>

※お申込みの詳細は、次頁(裏面)をご覧ください。

QRコード



参加費 3,000円、学生または障害がある方は1,500円



主催 認定NPO法人 日本障害者協議会(JD)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-2347 ホームページ <https://www.jdnet.gr.jp>



J D 2 0 2 2 年度特別セミナー（2023年3月11日開催）お申込み

FAX 返信先 **03-5287-2347**（J D事務局）

お申込み用紙にご記入の上、FAXまたはEメールにてお送りください。

※ウェブ受付をしています。QRコードもご利用ください。

<https://forms.gle/HfpFkPoPATdtLDUQ7>



QRコード

■参加費（資料代）：3000円、学生または障害がある方は1500円
以下の口座に3月8日までにご送金ください（遅れる場合はご一報ください）。

- ・送金手数料はご負担をお願いします。
- ・ご欠席時の払戻しは致しませんのでご了承ください。

◎郵便振替口座 00120-2-70876

◎ゆうちょ銀行（当座）〇一九（ゼロイチキューウ）店 70876

※上記2つの口座名義はいずれも 日本障害者協議会

◎巢鴨信用金庫 早稲田支店（普）3116627

口座名義 トクヒ）ニホンショウガイシャキョウギカイ

----- お申込み用紙 -----

※参加費に関わるため該当する場合は〇で囲んでください。

申込み日 1月25日 障害者・学生

お名前 (ふりがな) 猪股 和彦 いけはら かずひこ

所属団体 (ある場合) 久喜市議会

メールアドレス tomoui@kjd.biglobe.ne.jp

住所 〒346-0011 久喜市 青毛 1-4-10

携帯番号 090-3547-1240

■障害の理由で必要な方は〇で囲んでください。

手話通訳 ・ 文字通訳 ・ 点字資料(要約版) ・ テキストデータ

----- お申込み・お問合せ -----

認定 NPO 法人 日本障害者協議会（J D）

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL03-5287-2346 FAX03-5287-2347